



# 2022年12月期 決算説明資料 参考資料

2023年2月

株式会社アウトソーシング  
証券コード：2427 (東証プライム市場)

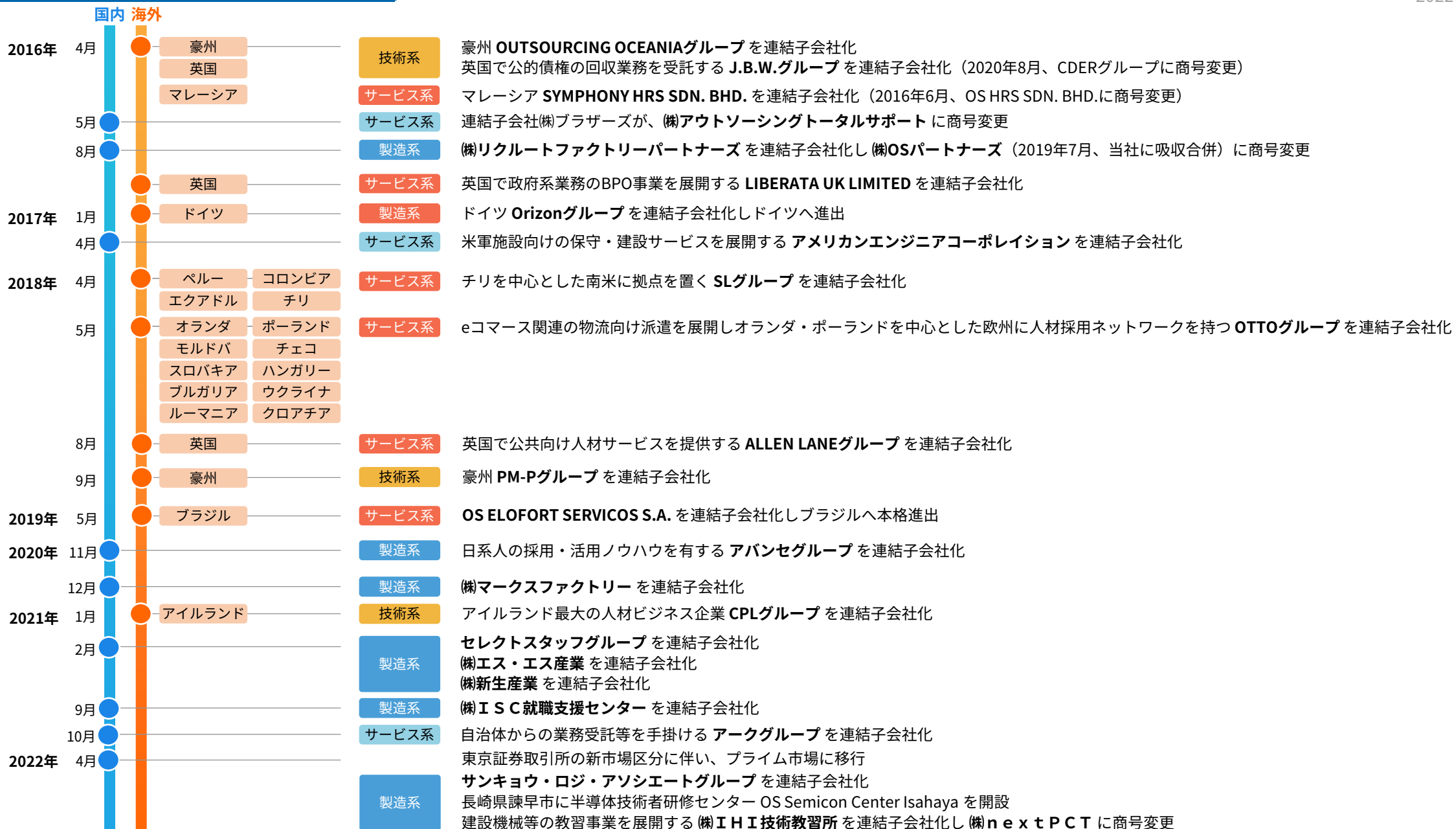
- P. 3 当社グループ拡大の軌跡
- P. 6 国内人材サービス業界を取り巻く環境と当社グループ事業機会
- P. 12 国際会計基準関連

# 当社グループ拡大の軌跡

# 創業～2015年

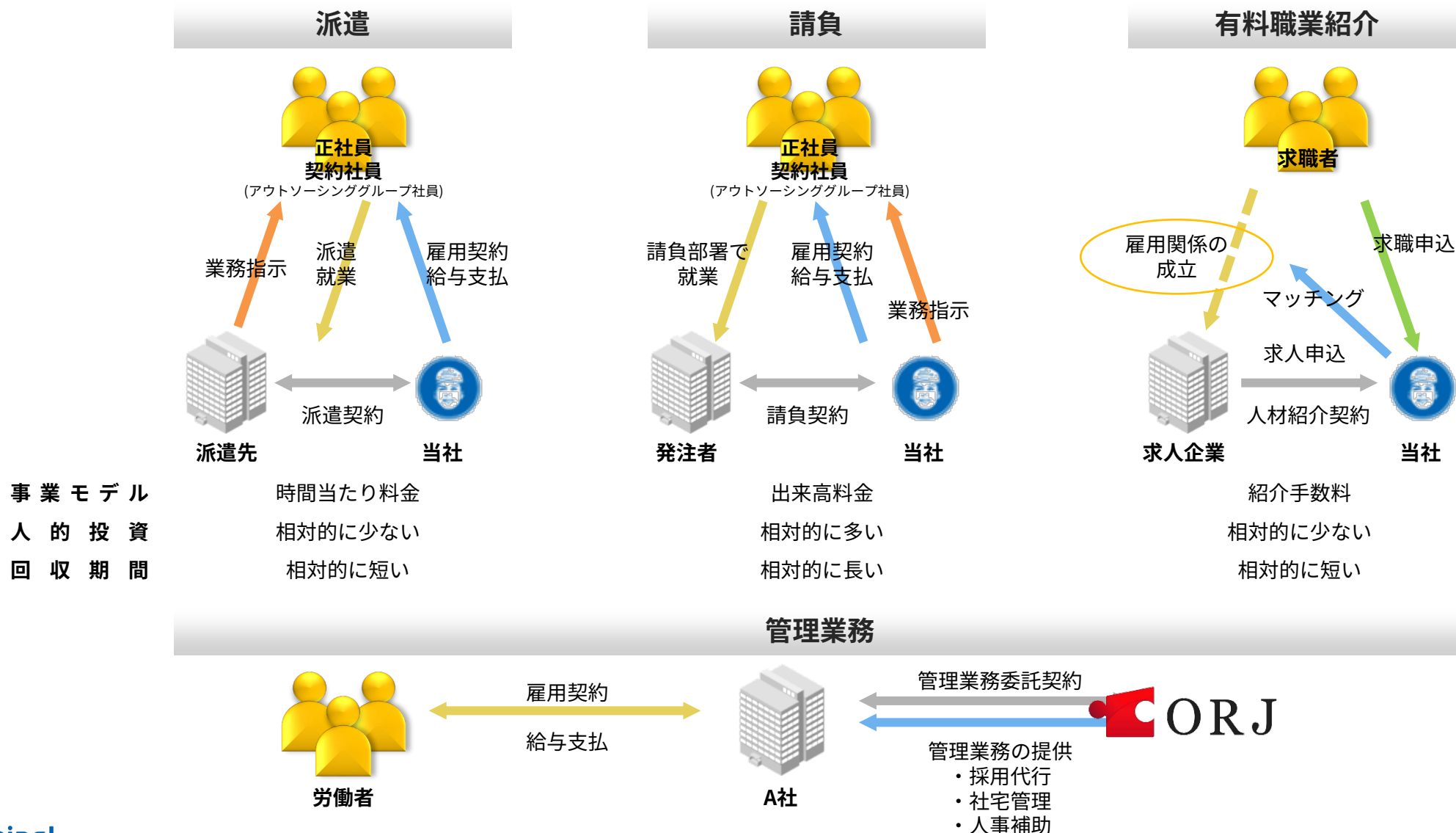


# 2016年～現在

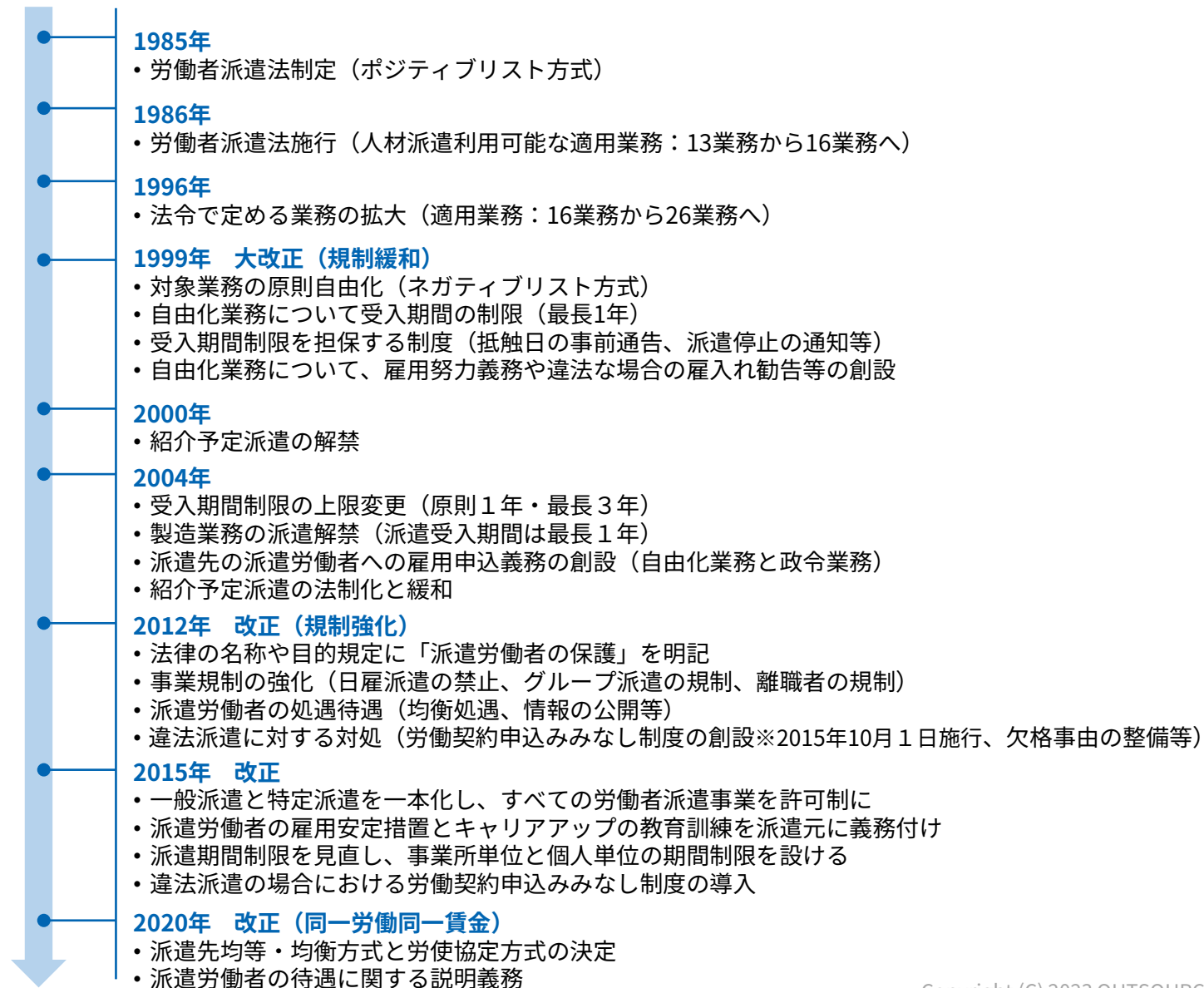


# 国内人材サービス業界を取り巻く環境と 当社グループ事業機会

## ● 当社グループ国内アウトソーシング事業における主な雇用形態

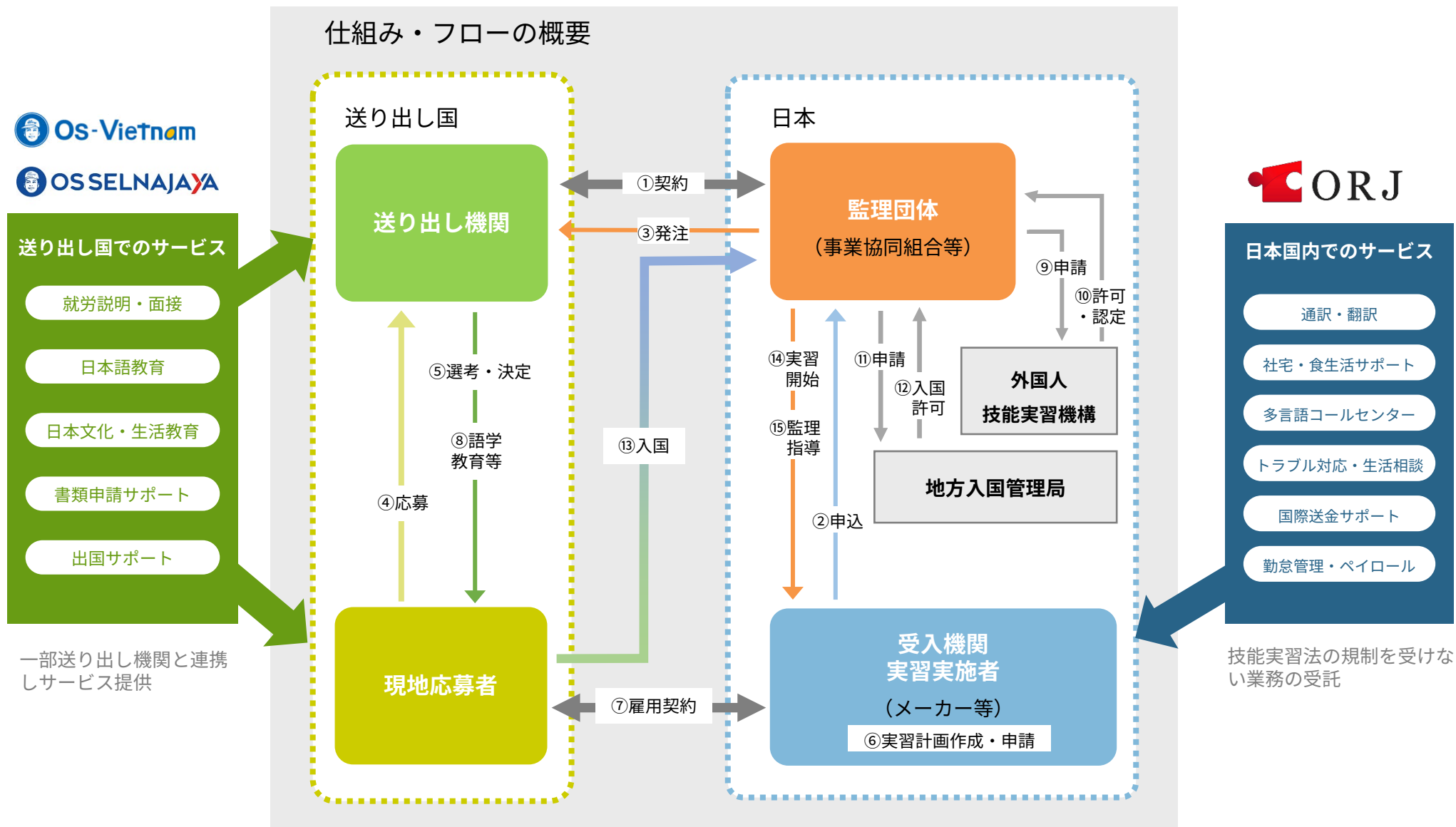


## ● 労働者派遣法改正の変遷





## ● 外国人技能実習制度（現行）の概要



### ● 関連する各組織・団体について

#### 送り出し機関

- 実習生希望者を監理団体へと適切に取り次ぐために日本の関連法令・省令の要件に適合が必要
- 実習生本人や監理団体からの手数料等が収入（算出方法や徴収内容等に規制あり）

#### 現地応募者

- 現地で最低4か月位の日本語等の事前教育を受け、来日して1か月間研修後に実習実施者が雇用
- 技能実習制度は実習期間の満了が原則であり、技能実習生は期間中の安定した収入確保が可能
- 2021年末で約28万人の技能実習生が日本に在留、政府が65万人へ拡大する方針を打ち出す

#### 行政監督機関

- 地方入国管理局が入国や在留の許可を認定、外国人技能実習機構が法令・省令に基づき監理団体や実習計画を許認可、また、他行政機関と連携し人権侵害や賃金未払い等を監督・指導

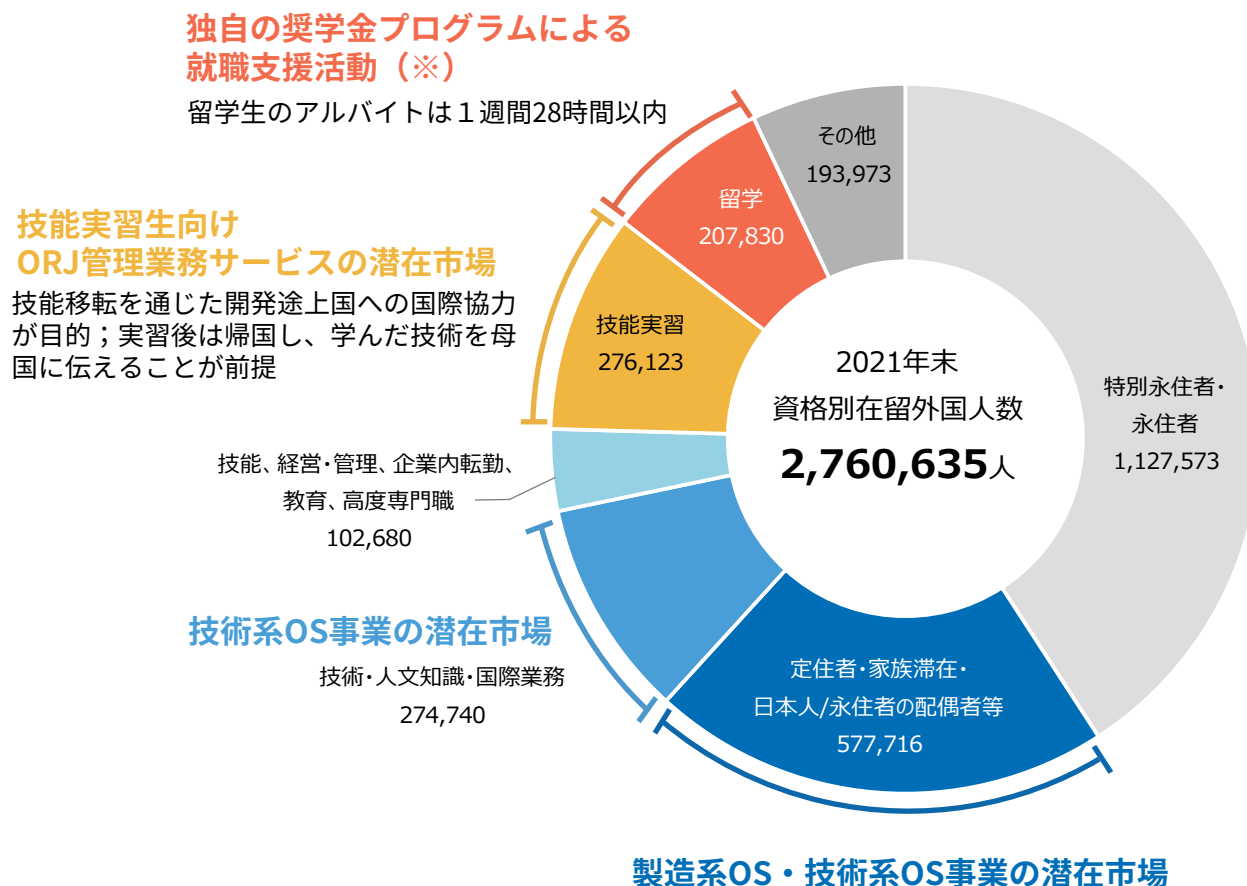
#### 監理団体

- 事業協同組合や農協等が、実習実施者と実習生の間を雇用斡旋するため、非営利目的を前提に各種の厳格な許可基準に適合することで許可される（違反で取り消し等、優良監理団体は優遇措置）
- 実習生の監理業務、各種申請・報告や実習計画作成の指導に伴う費用等を実習実施者へ請求

#### 受入機関 実習実施者

- メーカー等の民間企業・団体が、実習生ごとの技能実習計画の作成で認定を受けるが、受け入れの適切性担保の認定基準への適合が必要で、実習開始後の違反には認定取り消し等の措置
- メーカーが実習生受け入れを拡大
  - ⇒ 1年間、3年間、5年間を同一人物で継続できるため、安定した期間で実習が可能

## ● 当社グループが関係する外国人在留資格、新設の特定技能資格



特定分野に関わる深刻な人手不足の解消、生産性向上、人づくり改革を実現するため、2019年4月1日より、特定技能資格が新設（5年で最大345,150人の受入れ見込み）

⇒製造系OS・技術系OS事業、ORJ管理業務サービスの潜在市場

### 特定技能1号

特段の訓練を受けず直ちに一定程度の業務を遂行できる水準の技能を持つ外国人（技能実習制度3年間修了者も該当）

通算5年

### 特定技能2号

監督者として業務を統括し、熟練した技能で遂行できる水準の外国人

更新可能、家族帯同可能

出所：法務省「令和3年末現在における在留外国人人数について」をもとに当社にて作成

（※）公益財団法人 国際人材交流支援機構（IHNO: International Human resource Network Organization）を通じ、学びながら働く留学生に対して奨学金を支給。海外から日本で学び・暮らす外国人学生を支援。卒業後の就職活動もサポート。

# 国際会計基準関連

### 国際会計基準（リース会計）の変更

- ✓ 国際会計基準審議会（IASB）の決定により、国際会計基準（IFRS）に準拠する企業は、2019年1月1日以降開始する事業年度から、IFRS第16号に定められるとおり、短期のリース及び少額資産のリースを除くすべてのリース取引において、借手は使用権を資産として認識するとともにリース負債を計上することとなる。（リース料を費用計上するのではなく、リース資産として減価償却を行うように変更）

### 国際会計基準（リース会計）変更に伴う影響

- ✓ リース資産のオンバランス化より資産合計増加。それに伴い自己資本比率などの財務指標が悪化
- ✓ 会計処理が煩雑化

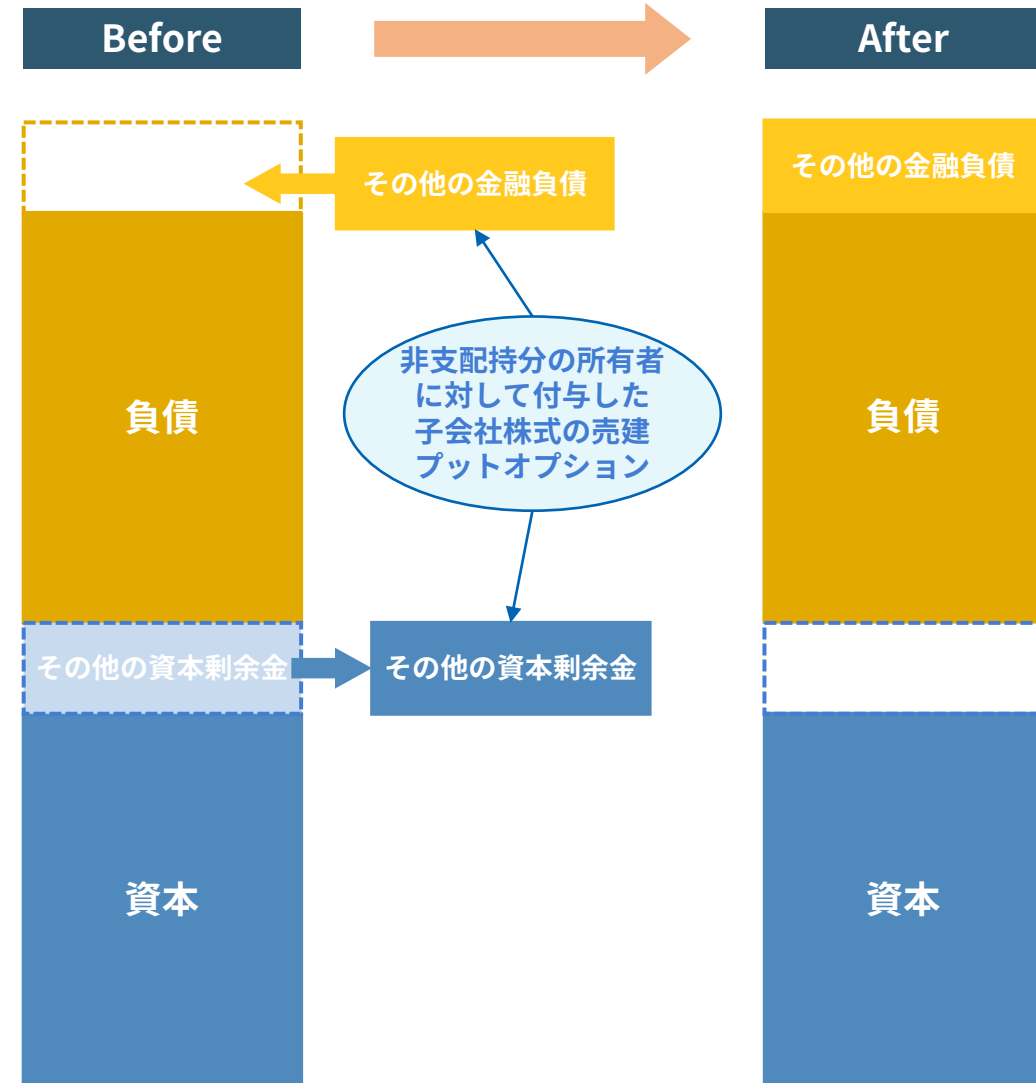
- 買収時、非支配持分の所有者にプットオプションを付与する場合

**IFRSにおける認識**

✓ IAS 32号 23項により、企業が自らの資本性金融商品を現金その他の金融資産で購入する義務を含んだ契約（契約それ自体が資本性金融商品である場合を含む。）は、その償還金額（例えば、先渡購入価格、オプション行使価格、あるいはその他の償還金額の現在価値）について金融負債と認識されている

**当社グループでの会計処理**

✓ 当社グループにおいても、当社グループが100%未満の株式を取得した被買収会社にかかる非支配持分の株式について、将来的に株主が当社に売却する権利が付与されていた場合は、将来見込まれる買取価格を負債に計上した上で、その金額相当を資本から差し引く



## 注意事項

本資料には、当社の計画や業績予想が含まれていますが、それらの計画や予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき当社が計画、予想したものです。

従いまして、実際の業績等は今後、様々な要因によって計画、予想数値と異なる結果となる可能性があります。

なお、本資料における記述は本資料の日付（またはそこに別途明記された日付）時点のものであり、その内容は事前の通知なく変更されることがあります。

また、本資料に記載されている当社グループの企業情報以外の情報は、当社が公開情報等から引用したものであり、その正確性・適切性等についての検証は行っておらず、また、これらを保証するものではありません。

お問い合わせ

株式会社アウトソーシング

社長室IRチーム

E-Mail: [os-ir@outsourcing.co.jp](mailto:os-ir@outsourcing.co.jp)

URL: <https://www.outsourcing.co.jp>

IRお問合せ: <https://www.outsourcing.co.jp/ir/contactus/>